

令和 7年 11月 11日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

9番 齊藤 謙



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 財政運営等に関して	<p>自治体では、福祉や教育等、毎日、朝から晩まで住民に向けた行政サービスを提供する一方で、道路建設や学校校舎の改築等、お金と時間がかかる投資も求められております。いつでも、安心して日々の行政サービスが実行できること。そして、中長期的な投資ができること、どちらも必要であり、それを支えるのがまさに財政の役割です。私達の健康診断のように、常に財政状況を把握していれば、日々の仕事、中長期の投資も安心して実行できるというものです。そこで、次の質問を行います。</p> <p>(1) 財政運営を目指す姿及び分析視点とはどんな事でしょうか。</p> <p>(2) 健全性がどの程度なのかを把握する方法はどんな事でしょうか。</p> <p>(3) 経常的に得られる一般財源が経常経費に使われている場合は、投資の為の建設事業費に向けることが出来にくくなる。毎年度の資金繰りが健全であっても、自由に使える一般財源が義務的経費を中心とする経常経費に使ってしまっている場合は、自治体が立案した独自政策を実行できなくなる。弾力性指標は、低いほど弾力的と言われますが、当町は如何に低くしていく考えでしょうか。また、一般財</p>	町 長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>源比率はどの程度になっていますか。</p> <p>(4) 自律的な財政運営は、地方分権時代の重要な視点となりますが、そのためには、どのような施策を講じていく考えでしょうか。</p> <p>(5) 健全化判断比率は、自治体財政の状況を異なる観点から把握できる指標とは、どのようなことでしょうか。</p> <p>(6) 自治体が行政目的達成のために保有する財産を公有財産台帳で管理することを求められておりますが、当町はどのように管理していますか。</p> <p>(7) 自治体の施設及びインフラ資産・インフラが余剰化・老朽化してきているが、今後30年間程度の対応が求められるが、どのような考えで進めていく考えなのでしょうか。</p> <p>(8) 適債事業の発行対象の制限及び発行割合はどのようになりますか。</p> <p>(9) 今後、地方債の償還の山と谷はどのようになりますか。</p> <p>(10) 単年度の実質公債費比率、将来負担比率がどのように変化するのか、つまり、政策的経費が必要な時期に、借金返済のための一般財源の確保は大丈夫でしょうか。なお、単年度収支、実質単年度収支がマイナスとなっておりますが、解消はいつ頃までになるのでしょうか。</p>	
2. 新公会計制度等に関して	<p>(1) 地方公会計改革をさらに進んだ統一的な基準による新地方公会計が進められておりますが、その作業を進めていくために義務付けられていることは、どんな事でしょうか。</p> <p>(2) 毎年、新公会計の分析結果を公表され、毎年、指摘事項を受け、一向に改善されない理由とは、何故でしょうか。改善のための会議を開催しているのか。</p> <p>どのような会議開催をしているのかどうかをお伺い致します。</p>	町 長

様式4 一般質問通告(会議規則第61条、運用基準84)

<p>3. 学校のあり方検討等に関して</p>	<p>(1) 小・中一貫校と義務教育学校の違いとは、どのようなことでしょうか。</p> <p>(2) 中学校の部活動について、部活動を推進する学校体制をどのように構築していく考えでしょうか。</p> <p>(3) 再編により、通学が遠距離になる児童生徒に対して、どのような手段を考えているのでしょうか。例えば、通学距離や通学時間に制限があると聞いておりますが、どのようなことでしょうか。また有害鳥獣対策として、特に熊対策については、どのように考えているのでしょうか。</p> <p>(4) 教職員のきめ細やかな指導ができる適切な教職員配置を目指しながら、かつ、教員の資質・能力向上のための人材育成をどのように取り組んでいく考えなののでしょうか。また、事務の効率化はどのように改善していくのでしょうか。</p> <p>(5) 児童生徒や教員が地域の人と交流し、地域の資源や地域の行事を通じて、郷土の理解を深めるため、どのように進めていく考えなののでしょうか。</p> <p>(6) 学校施設が経年劣化により修繕、更新が増えてくる中で、今後、町の財政状況が厳しくなることが予想される中、教育環境と経費の両面でバランスの取れた効果的な教育体制の構築を行い、学校の統合再編後も施設の再編統合により学校位置を検討する際には、施設の長寿命化計画の方針に参酌するとともに、学校施設の安全性等、多様な面で学校あり方を検討し、財政面での検討も進めていく考えがあるのかどうか。特に各学校には旧プールが存在しているが、いつまで解体していく考えでしょうか。</p> <p>(7) 学校運営上の課題が児童生徒に与える影響についてどのようなことが考えられるのでしょうか。</p> <p>例えば、複式学級となる場合には、直接指導と間接指導が考えられるが、この場合、どのような、課題が生じられることになるのでしょうか。</p> <p>(8) 小学校では複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)必要であり、また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)が望ましいとされているが、当</p>	<p>教育長</p>
-------------------------	--	------------

	<p>町の場合は如何でしょうか。</p> <p>中学校についても全学年配置するためには少なくとも1学年2学級以上(6学級以上が必要であり、また、免許無くても9学級以上確保することが望ましいとされているが、当町はどのようなになるのでしょうか。さらに、学校教育法施行規則では、小学校、中学校の標準学級数を12学級以上18学級以下と定めてある。1学級当りの児童生徒数については、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」令和3年4月改正義務標準法が施行されたことに伴い、今後段階的に学級編成の標準が引き下げられて35人学級となる。と言われ、クラス替えが出来なくても1クラス当たり20名程度が望ましいと考えられる。更に、教員にとって、1つの学年に複数の学級があることは、教員相互の研修が可能となる他、適正な校務分掌を図ることが可能とされているが、当町の場合はどのようなになるのでしょうか。</p> <p>(9)再編統合後の学校跡地利用については、地域のコミュニティ拠点としての利活用を図り、社会教育の場として活用していく考えはあるのでしょうか。</p> <p>(10)学校規模適正化適正配置を進めていくに当たり、まず保護者や地域住民等に、学校の現状や児童生徒数の見通し、学校の適正規模適正配置の基本的な考え方についての共通理解を図ることが大切であると考えます。(各種資料の配布)さらに、学校や地域の実情・ニーズ、望ましい適正規模・適正配置の方法等について意見交換を行うことが重要と考えておりますが、保護者や地域住民との意見交換の結果を考慮し、また各地域の特性を考慮し、各学校の保護者や地域住民、学校関係者等の参加の下で4つの小学校区ごとに地元説明会を開催する考えはあるのでしょうか。</p> <p>また、校区における課題等の協議を進めていく考えはあるのでしょうか。</p>	教育長
--	---	-----

令和7年11月14日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

6番 岡 本 貴



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 桑折町の歴史を全国へ、HNK大河ドラマ誘致の取り組み	<p>桑折町は、「伊達政宗公の大河ドラマを誘致する会」に入会した。会員には59機関が名を連ね、会長は郡和子仙台市長が務める。¹</p> <p>近年、NHK大河ドラマは地域への経済波及効果が大きく、例えば「どうする家康」では静岡県で約408億円の経済効果が報告されている。また、2025年大河「べらぼう～蔦重栄華乃夢嘶～」においても周辺地域の観光客増加が見込まれ、大河放送は自治体にとって極めて強い地域振興効果を持つとされる。</p> <p>桑折町は、伊達氏発祥の地として歴史的資源を持ち、NHK大河ドラマの誘致に成功した場合、地域振興をはじめ、幅広い波及効果が期待される場所である。ついては、以下の3点を伺う。</p> <p>(1) 入会に至った経緯について (2) 桑折町としての役割について (3) 実現に向けた今後の取組について</p> <p>¹ “伊達政宗…再び「大河」に福島県内4市も加わり誘致の会発足,署名活動へ”.福島民友. 2025-10-17. https://www.minyu-net.com/news/detail/2025101709142941950, (参照 2025-11-13)</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	2 “「どうする家康」経済効果、浜松市で318億円…「おんな城主直虎」の207億円を上回る”.読売新聞オンライン.2024-3-29. https://www.yomiuri.co.jp/economy/20240325-OYT1T50259/ , (参照2025-11-13)	
--	---	--

令和 7年11月19日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

7番

鈴木 隆志



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、感電ブレーカー設置について	<p>地震による火災対策として、地震時に特定以上の揺れを感知した時に電気を自動的に止める感電ブレーカーの普及に向け次の点伺う。</p> <p>(1) 感電ブレーカーの普及に向けて町の対応について伺う。</p> <p>(2) 感電ブレーカー購入設置に対する町の補助金支給の考えを伺う。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>
2、高齢者の終活支援について	<p>令和7年3月5日、「終活について～これからの人生を考えよう」の成人講座が開催され、55名の参加があった。「終活」支援について次の点伺う。</p> <p>(1) 成人講座に参加した人からの感想について伺う。</p> <p>(2) 高齢者に対しての終活支援についての町の考えを伺う。</p> <p>(3) エンディングノートの配付と活用の促進に向けた町の考えを伺う。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

<p>3、図書室（遊学館よも～よ）等の蔵書について</p>	<p>福島市立図書館で、資源リサイクルに回していた除籍本を販売し、限られた財源の中で蔵書を更新する経費として益金を活用する取組が開始されたことから、次の点伺う。</p> <p>(1) 図書室及び幼稚園・小中学校の蔵書の処分方法について伺う。</p> <p>(2) 本の譲渡会「つなぐ本棚」における本の譲渡状況及び本の処分方法について伺う。</p> <p>(3) 町として処分される蔵書の有償頒布会を開催する考えがあるのか伺う。</p> <p>(4) 図書室及び幼稚園・小中学校の本はどのような基準で選んで購入しているのか伺う。</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>
<p>4、プラスチック資源循環促進法におけるプラ製品の分別回収について</p>	<p>令和4年4月に施行されたプラスチック製品循環促進法の今後の実施に向けての取組について次の点伺う。</p> <p>(1) 令和4年4月1日に施行されてからのその後の取組の経過について伺う。</p> <p>(2) 本格導入に向けて課題となっている原因について伺う。</p> <p>(3) 本格導入に向けての今後の計画について伺う。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>
<p>5、桑折町で栽培されている農産物の販売促進について</p>	<p>桑折町で栽培されている農産物の販売促進に向けてのマルシェ開催について、次の点伺う。</p> <p>(1) 伊達崎マルシェの出店者数と来場者の推移について伺う。</p> <p>(2) 伊達崎マルシェ開催の目的とその評価について伺う。</p> <p>(3) 半田・睦合・桑折地区でマルシェを開催していく考えはあるのか伺う。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

令和7年11月19日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

3番 半沢 正保



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 学校施設整備と義務教育の将来像について	<p>少子化・人口減少、地域拠点の縮小が進む中で、本町が掲げる未来像の実現には、子どもたちの学びや育ちを支える「施設設備」と、義務教育段階における学校教育の質・あり方をどう追求するかが鍵となる。「総合計画（中期基本計画）」では、学校・公共施設を含む施設設備の老朽化・配置最適化の課題を明記している。一方「教育振興基本計画」では、15歳がめざす姿を通じて、地域・学校・家庭が協働して育てる教育の枠組みが示されている。</p> <p>本町として、施設整備と教育の両輪をどう連動させ、義務教育段階でどのような学校をつくるのか。学校施設設備の充実、日本型義務教育のあるべき姿という2観点から、次の6点について伺う。</p> <p>【桑折町総合計画（中期基本計画 pp90～93）】 【桑折町教育振興基本計画（2022～2031）】</p> <p>観点1：学校施設設備の充実 (1) 学校施設・ICT・耐震化の現状と計画 「中期基本計画」では、公共施設としての学校も含めた設備更新・適正配置の方策が示されている。</p>	教育長

	<p>ア 現在、町立小中学校の校舎・体育館・ICT設備・耐震補強の実施状況および進捗率を伺う。</p> <p>イ 次期5年間で優先的に更新・整備を予定している施設とその財源を伺う。</p> <p>ウ 教育関連施設更新を先送りした場合に起こりうる安全性・教育環境・運営コストのリスクをどう想定し、回避策を設けているかを伺う。</p> <p>(2) 地域共用・複合化施設としての学校施設活用 学校施設設備充実には、学校を地域交流や生涯学習の拠点として活用する視点も重要である。</p> <p>ア 学校校舎・体育館・図書館等を昼間・放課後・休日に地域住民が利用できるようするための整備・運用計画があるかを伺う。</p> <p>イ 地域活用が進まない場合の原因分析と、それを改善するための方策を伺う。</p> <p>(3) アクセス・快適性・バリアフリー対応 施設設備の充実には、子ども・教職員・地域住民が安心・快適に使える環境づくりが欠かせない。</p> <p>ア 各学校施設におけるバリアフリー対応(トイレ、昇降設備、スロープ等)や教室空調・照明・学習環境改善(LED等)の状況を伺う。(含 避難所機能の強化)</p> <p>イ 通学・登下校時の安全確保(校舎までの歩道・横断歩道・照明・防犯カメラ設置、クマ出没等)の整備・改善計画を伺う。</p> <p>ウ 費用対効果をふまえ、学校施設整備にあたって優先すべき項目・その理由・実施時期をどのように定めているか、具体的に伺う。</p> <p>観点2：日本型学校教育、特に義務教育のあるべき姿</p> <p>(1) 「15歳のめざす姿」と義務教育段階の教育内容 「教育振興基本計画」では、15歳のめざす姿を掲げ、義務教育期の学校教育の役割が明示されている。</p> <p>ア 本町は、義務教育段階(小・中学校)において、「15歳のめざす姿」に向けて特に育成すべき資質・能力をどのように整理しているかを伺う。</p> <p>イ それを実現するため、学校のカリキュラム・授業時間・教</p>	
--	--	--

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>員研修・学習支援体制（特別支援・学び直し等）をどう整備しているか伺う。</p> <p>ウ 知・徳・体（道徳・キャリア・SDGs 等）を一体的に育てるため、どのような教育環境・指導法改革を行うのか、今後の指標を伺う。</p> <p>(2) 地域・家庭・学校の協働による教育推進 日本型義務教育の強みとして、地域・家庭・学校が三位一体となった育成が重視される。</p> <p>ア 本町は、家庭・地域と学校が連携して子どもを育てるための仕組み（例えば、地域ボランティア・企業連携・保護者参画・CSコミュニティスクール）をどのように構築していくのかを伺う。</p> <p>イ その仕組みが機能するための教員体制・役割分担・予算配分・協定など具体策を伺う。</p> <p>ウ その協働の成果・課題を評価し、改善していくのか、特に義務教育段階での定量・定性評価の方法を伺う。</p> <p>(3) 変化する社会を生き抜く力を育てる義務教育のあり方 AI・グローバル化・地域縮小化・少子化といった現代社会の変化の中で、義務教育の質も変わる必要がある。</p> <p>ア 本町は、児童生徒が「自己を理解し、他者と協働し、課題を発見・解決できる人」に育つため、どのような教育プログラム（探究学習・プロジェクト型学習・ICT活用等）を義務教育段階に導入・拡充しようとしているかを伺う。</p> <p>イ 加えて、地域の自然・産業・文化を活かした教育（体験学習・地域資源を活かしたフィールドワーク等）をどう義務教育に位置づけるか具体策を伺う。</p> <p>ウ 将来を見据えた教職員の資質向上・ICT整備・学習環境改革等と並行して、義務教育段階での「いじめ・不登校・格差」の防止・対応をどのように学校として強化するか伺う。</p>	
2 公共施設適正管理の課題について	<p>少子高齢化と人口減少、財源制約が進行する中、地方自治体において公共施設の保有・更新・統廃合による効率化は喫緊の課題である。例えば、福島市では、築30年以上の公共施設が</p>	町長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>約6割を占め、「統合・複合化・廃止等による配置の再編」を計画に明記している。いわき市では、将来的に公共施設等の総量を半減し得るとされ、廃止・用途転換・複合化の議論が具体化している。さらに郡山市では、老朽化や税収減少を背景に「103か所の公共施設廃止案」が住民説明会で示され、小中学校統合や公民館廃止など大規模な見直しが同時進行している。</p> <p>このように近隣自治体が踏み込んだ統廃合・効率化に向けて動き出す中、本町の「公共施設の適正管理」および「公共施設等総合管理計画」は、理念が示されているものの、具体化・工程化・財政面での裏付け等の点で深化を図っていく必要がある。他市の状況と比較し、本町の施設マネジメントの現状と課題について次の5点を伺う。</p> <p>【桑折町総合計画（中期基本計画 P103）公共施設の適正管理】 【桑折町公共施設等総合管理計画 令和7年4月一部改訂】</p> <p>(1) 他自治体の統廃合方針との比較に基づく、本町の現状分析 福島市・いわき市・郡山市が、具体的な廃止予定施設(学校、公民館、集会所等)を段階的に示している一方、本町では、施設ごとの評価結果や統廃合候補の明示が遅れている印象を受ける。本町として、「どの施設を、いつ、どの基準で見直すのか」を、他自治体同様に可視化する予定はあるのか。また、総合管理計画に掲載された「施設の老朽度・更新費用・使用状況」の評価は、いつ住民に一覧として提示されるのかを伺う。</p> <p>(2) 統廃合の判断基準の明確化と地域公平性の担保 郡山市では利用率・建築年数・維持費等の定量評価を基に対象候補を示しているが、本町では、判断基準が町民に十分共有されていない。町は、「利用率、維持管理コスト、老朽度、地域拠点性、移動手段的確保」などの基準をどのように組み合わせ、優先順位を判断しているのか。また、小規模自治体特有の「地区間バランス」「生活圏の分断」をどう防ぐのか、具体的な基準を伺う。</p> <p>(3) 更新費用の試算と財政負担の見通し いわき市・福島市は、公共施設更新に必要な総額を数百億円単位で試算し、「現実的に維持できない」と明言している。一方、本町は、全施設を対象とした更新費の総額・長寿命化費の明確な算定が町民に十分示されていない。</p>	

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>○全公共施設を維持した場合の更新総額と年度平均負担</p> <p>○更新を先送りした場合のコスト増大リスク</p> <p>○長寿命化の投資効果</p> <p>これらについて、町としての最新試算と財政的な持続可能性を伺う。(具体的には、5学校、4学童施設、1図書館の10公共施設を1複合施設としたときの算定と現状維持との比較)</p> <p>(4) 施設集約・複合化の実施可能性とその影響評価</p> <p>福島市・郡山市は、公共施設の集約による「機能の一極化」や「コンパクトな行政拠点化」を掲げていますが、その一方で、住民からは「移動距離の増大」「高齢者のアクセス悪化」の懸念が示されています。本町でも同様の課題が発生すると考えられるが、</p> <p>○集約・複合化の候補案</p> <p>○アクセス困難者への支援策 (交通手段、代替サービス)</p> <p>○生活圏への影響予測</p> <p>これらの分析は行われているか。町民への影響を最小化する具体策を伺う。(公共ライドシェア (自家用有償旅客運送) とスクールバス一般混乗を組合せたバス事業の検討)</p> <p>(5) モニタリング・評価の透明性と、住民参加の構造的仕組み</p> <p>郡山市では、施設ごとの評価結果や廃止案を住民説明会で公開し、フィードバックを反映するプロセスを整えつつある。</p> <p>本町では、公共施設適正管理の評価指標や、年次モニタリングの結果をどのように公開し、どの段階で住民の意見を反映するのか伺う。</p> <p>○年次評価の公表方法</p> <p>○住民説明・住民参加の仕組み</p> <p>○次期計画への反映プロセス</p> <p>これらについて、透明性の確保策を伺う。</p>	

令和 7年 11月 19日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

8 番 佐藤武朗



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 緊急を要する陸合・半田地区の熊対策について	<p>全国的に熊の出没が頻発しており、東北地方や福島県内でも連日報道されております。本町においても、11月18日現在で熊の捕獲6件、目撃7件、出没14件が確認されております。幸いにも人的被害は発生しておりませんが、今後の被害を未然に防ぐため、早急かつ計画的な対策が求められます。以下の点について所見を伺います。</p> <p>(1) 初期の重点対策として、東北自動車道が市街地への熊の侵入を防ぐ防護壁の役割を果たしていることから、同自動車道西側エリアの集落および地域において、熊対策を重点的に実施すべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p>(2) 同エリアに居住されている住民の皆様は、日々熊への不安を抱えております。特に山林と居住地の境界に位置する住民については、住居周辺の藪の刈払いを早期に実施し、視界を確保することで、熊との突発的な接触を防ぐことが可能です。しかし、住民による刈払いには限界があり、重機等による対応が必要と考えます。対応方針について伺います。</p> <p>(3) 熊対策は一過性のものでなく、継続的な取り組みが不可欠です。年次計画の中で、住居地と山林の境界付近に幅10メートル程度の「グリーンベルト（緩衝帯）」を整備することが望まれ</p>	町 長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>ます。人命および地域の安全を守るため、地域住民や地権者の理解を得ながら進めるべきと考えますが、所見を伺います。</p>	
2. 新たな「地域おこし協力隊」の取り組みについて	<p>これまで、「桑折まちづくりネット」を受け皿とした地域おこし協力隊の導入を提案してまいりました。町からは、調査・研究の上、速やかに募集を行うとの答弁をいただいておりますが、当団体が一般社団法人として法人格を取得したことにより、より広範な活動が可能となりました。</p> <p>例えば、市町村が指定することで「空家等管理活用支援法人」としての役割を担うことも可能となり、行政が対応しきれない専門的かつ広域的な業務に対して、民間の知見や専門性を活かすことが期待されます。町としての活用方針について、所見を伺います。</p>	町長
3. 伊達・桑折インター周辺の三角地開発事業の進捗状況について	<p>民間事業者による伊達・桑折インター周辺の三角地開発事業については、着手から約3年が経過していると認識しております。</p> <p>しかしながら、現時点で進捗が見えず、町民の間でも不安の声が上がっております。</p> <p>町のホームページには、町長による企業誘致のPR動画が掲載されていますが、現状と乖離した内容となっており、町の信頼性にも影響を及ぼしかねません。</p> <p>町として、開発事業者に対し今後の予定を確認し、町民に対して適切な情報提供を行うべきと考えますが、所見を伺います。</p>	町長

令和 7年 11月 19日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

11番 川名 静子



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1,70周年記念の各種事業は、多くの町民参加を得た事業であったと捉えているか	<p>町制施行70周年を記念し各事業が展開された中で多くの町民が最も印象に残ったのが「こおり宿楽市・楽座 in 山車フェス」と思う。事業の目的として町長は【桑折人としての気概と誇りを共有し、心一つに「花咲く未来」に向かう大きな一歩を踏み出す年にする】と言われた。総事業費約1千万円をかけたこの事業についての総括、さらには今後の町にとってどのような効果が予想されるか伺う。</p> <p>(1) 気概と誇りの共有、未来に向かい大きく一歩を踏み出す年の目的は果たされたか (2) 事業の報告、総括、課題等は。特に来場者を天候から守る策への配慮に問題はなかったか (3) 近隣町からの出店だけでなく、町内で出店された方々の経済効果を把握しているか (4) 山車を出された地区以外からの町民参加、関心度をどのように把握したか (5) 今回の事業は県のサポート事業であることから町民の期待に応えられる計画とする考えは (6) 町外者に対するPRは十分であったか。また、効果をどのように捉えているか</p>	町 長

様式4 一般質問通告(会議規則第61条、運用基準84)

<p>2, 団体加入や担い手不足解消には高齢社会・デジタル社会に沿う見直しが必要ではないか</p>	<p>各団体とも高齢化による担い手不足となっている。特に町内会に於いては地域と行政を連携し全体を回していく重要な組織である。少子高齢の地域にあつての担う役割は増えている。デジタル等を取り入れる事で負担の軽減が図られる等、体制の見直しを考えなければならない時ではないかと感じる。総合計画にも運営の課題として挙げられている事から所見を伺う。</p> <p>(1) 総合計画(P, 112)にある町内会運営の主な課題に対し、対策や見直しはされてきたか</p> <p>(2) 町内会長の主な役割は地域と行政を繋ぐ目的から受けて頂いているが年々負担増になってはいないか</p> <p>(3) 月2回の配布作業ができないからと班長の受け手もない状況だ。デジタルを活用し配布物の受け取りを選択制にする方法を提案する。危険な野生動物から人命を守る対策もとるべきだ。</p> <p>(4) 世帯数の増により町内会を平均化させる必要はないか</p>	町長
<p>3, 地域の安全安心を作るため住民自治協議会のあり方も含め見直しを図るべきではないか</p>	<p>今年度の防災訓練はメイン会場を除き3地区の住民自治協議会が主体となり自主的に訓練が行われた。地区住民に身近な訓練だったが多くの住民参加までには至らなかった。住民自治協議会は主に、福祉の向上、豊かで住みやすい地域をつくるために設立されたが、参加意識の低下、担い手不足等の課題から活動が思うようにいかない地区もある。これまで幾度となく自治協の体制づくりの見直しを取り上げてきたが一向に改善が図られない。人口減に伴い、高齢者・子供たちの見守り、除雪等への協力など地域の安全安心の核を担う組織であると私は考えるが町の意向を伺う。</p> <p>(1) 町が自治協議会にどのような活動を望むのか。 また、体制を見直しする考えはあるか</p> <p>(2) 震災以降の地域コミュニティの再生をどのように図っていくのか</p> <p>(3) 自主的な運営が可能な地区への財政支援の増額はあるのか。また、年間活動計画のチェック体制と助言等の協力・支援はあるのか</p>	町長

令和 7年 11月 20日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

4番 羽根田ひとみ



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 手話言語条例。 今後の取り組み 計画は	9月定例会で手話言語条例が制定された。「手話に関する基本理念及び施策の推進について定め、手話が言語であることの認識を共有し、全ての町民が共有することができる地域社会の実現に寄与する。」 現在の取り組みと今後の計画を伺う。 (1) 現在手話で対応している職員はいるのか (2) 職員の勉強会は計画されているのか (3) こども園・幼稚園・小学校・中学校などで手話講座の計画はあるのか (4) 町民に向けた講座等計画はあるのか (5) 他に計画・検討されているものはあるのか	町長 教育長 町長
2 楽市楽座を開催 しての効果はあ ったか	9月28日町政施行70周年記念行事「楽市楽座 in 山車フェス」が開催された。イベントの効果と実施準備運営をされての評価を伺う。 (1) 参加人数（町内・町外）は (2) 参加者からの感想は (3) 予算とその使い道は適正だったか (4) 計画と準備はスムーズであったか (5) 開催されてどのようなことを感じ、今後の町政に何を活かしていこうと思ったか	町長

様式4 一般質問通告(会議規則第61条、運用基準84)

3 防災スピーカーを使って、町民への連絡を	他自治体においては、防災スピーカーを使用している いろな情報を伝達している。次の事項について利用を 検討しては如何か。 (1) 熊の目撃情報は広報こおりや町の LINE で送ら れてくるが、防災スピーカーを使って注意喚起 をしては如何か。 (2) 認知症などによる一人歩きでの行方不明の方を 探す手段としても有効ではないかと思うが如 何か。	町長
4 奨学金返済支援 制度の導入を	前定例会で提案した奨学金返済支援制度を、改めて、 移住定住推進の手段として提案する。この件に関して の特別交付税措置について研究され、どのように検討 されたかを伺う。	町長
5 町が目指す義務 教育学校の特徴 は	先日の全員協議会で、町の教育環境の現状・課題と義 務教育学校設置により期待される効果を伺った。「桑 折町の 15 歳の目指す姿」の実現をするためにどのよ うな取り組みをお考えか。また、どのような特徴ある 学校をお考えか伺う。	教育長

令和7年11月20日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

5番 石 幡 政 子



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1, 桑折町防災対策における緊急時避難について	<p>本町における防災対策について、緊急避難所対策として避難用の備品の購入や全町一斉避難訓練の実施等多方面から対策を講じ、緊急時に備えている。そこで、次の3点について伺う</p> <p>(1) 10月19日に実施された全町一斉避難訓練についてどのように検証されたか。またその課題と対策について伺う。</p> <p>(2) 緊急避難においての負傷者の救護や寝たきり等の弱者の避難対策について伺う。</p> <p>(3) 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの工事期間が5年延長となったが、本町においてはどの様に捉えているか、また、防災対策への影響はあるか伺う。</p>	町長
2, 桑折町商業振興対策について	<p>桑折町の商工業支援事業として今年度は6月に補正予算計上した新規事業「桑折町地域おこし協力隊（商業部門）」をすすめている。商業分野という括りは範囲が広く募集も応募も難しい点があると捉えており、桑折町の施策に合わせた柔軟な対応が求められるところではあるが、現在までの進捗状況と今後の方針について伺う。</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

<p>3, 学校教育環境の充実に関する取り組みにおける小・中学校の統合について</p>	<p>「桑折町総合計画献上桃の郷未来躍動プラン」に記されているように、小中学校の児童生徒数の減少に伴い、より良いあり方を追求し学校運営の改善を図る施策を進めてきた。今般、令和7年11月7日、教育委員会教育長名による桑折町長への「桑折町立小・中学校のあり方に関する基本方針の決定について」が通知され、18日には議会に対しこの方針内容について報告、説明がされた。そこで次の3点について伺う。</p> <p>（1）10月8日に「桑折町の小中学校のあり方検討委員会」より提言書が提出され、その中に、小学校4校の統合を進めるだけでなく中学校のあり方についても併せて検討し、義務教育学校や小中一貫校も視野に入れる必要があると記されているが、教育委員会として義務教育学校設置を決定した理由を伺う。</p> <p>（2）義務教育学校にした場合、児童生徒の学習内容の向上、効果について伺う。</p> <p>（3）統合による児童生徒の情操教育について、どのように改善されるのか伺う。</p>	<p>教育長</p>
---	---	------------

令和 7年 11月 20日

桑折町議会議員 原 賢 志 様

桑折町議会議員

1番 川村 滋道



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 桑折町の小・中学校のありかたについて（提言）と義務教育学校設置について	<p>・桑折町立小・中学校のあり方に関する基本方針の決定に関連し以下の5点を伺う。</p> <p>（1）10月8日に桑折町の小・中学校のありかたについて（提言）が出された。この関連で伺う</p> <p>①「町立小学校4校の統合を進めるよう提言」とある。又中学校の課題の検討や義務教育学校、小中一貫校といった統合の形も視野に入れる必要がある。とある。在り方検討委員会では町が方針を決定した義務教育学校の議論はどうだったのか伺う。</p> <p>②同じく10月29日開催の桑折町教育委員会定例会では義務教育学校、小中一貫校の議論はどのような内容だったのか伺う。</p> <p>③11月7日総合教育会議で意見交換、12日政策会議で町方針の協議、14日に政策会議で町方針の決定と経過資料にある。どの段階で義務教育学校の話が出たのか又、小中一貫校との違いは何が一番決め手だったのか伺う。</p> <p>（2）10月29日開催の桑折町教育委員会定例会で町立小・中学校のありかたに関する教育委員会の基本方針を決定し11月7日町長宛に通知した。この中の4.の義務教育学校設置準備委員会（仮称）を新たに組織する。とあるがこの関連で伺う。</p> <p>①いつまでに組織しどのようなスケジュール感で委員会を行なっていくのか伺う</p> <p>②準備委員の選出基準と人数は如何か伺う</p> <p>③準備委員会での具体的検討課題は何なのか伺う</p> <p>④学校建設の財源や施設内容の議論も行うのか伺う</p>	教育長

	<p>(3) 11月14日の政策会議の基本方針を受けた町の方針に関連し財政面を伺う。</p> <p>総務省の「公共施設等適正管理推進事業債」の事業期間が令和8年度迄で充当率9割元利償還金に対する交付税措置率5割の制度だが、今回結論を急いだ背景にはこの事業債の検討の有無があるのか伺う。</p> <p>(4) 基本方針決定にアンケートを活用したとの11月18日の全員協議会での説明があった。この関連で伺う</p> <p>①4月16日発行の教育委員会のアンケート結果、問6の「子供達のより良い教育環境を提供し続ける為にはどのような方法が望ましいか」の回答結果は、小学校の統合が町民も保護者も一番多い。小中一貫校、義務教育学校は町民で31.4%、保護者で26%だ。小学校の統合が一番多いがここからなぜ3割にも満たない義務教育学校設立になるのか理由を伺う。</p> <p>②義務教育学校のメリット、デメリットをアンケート回答者はどのくらい理解されて回答したのか。あまりに情報が少ないと聞いている。あり方検討委員会や教育委員会定例会ではこの件でメリット、デメリットはどんな議論がされたのか伺う。</p> <p>(5) 町民の合意形成について伺う。</p> <p>行政の立場から言えば何でも一つにまとめれば施設維持管理や教員の人員削減は出来るだろうがそれが1人1人の子供たちにとってキメ細やかな教育につながるか町民合意も含めた議論が必要と思う。あり方検討委員会でも「政策決定後住民の反応によっては柔軟に考えながら進めたい」との事務局見解もあるようだ。まずは4校統合の住民説明会を開催し並行して、①小学校のみの統合②小中一貫校③義務教育学校の3択のアンケートを取り住民合意を図るべきと思うが如何か伺う。</p>	
<p>2. 本町の不登校に関連して</p>	<p>・本町の不登校関連で4点伺う。</p> <p>(1) 本町の小中学校別の不登校生徒の数を伺う。</p> <p>(2) その生徒にどのような教育を受ける機会を提供しているのか具体的な対応を伺う。</p> <p>(3) 出席数が高校進学の内申書に影響するのではとの保護者の懸念があるが如何か伺う。</p> <p>(4) 政府のギガスクール構想によりオンライン学習端末で学習をすると出席扱いをすとの事例もある。オンライン学習システムを取り入れる考えはないのか伺う。</p>	<p>教育長</p>

<p>3. 本町の難聴者対策について</p>	<p>・県内の各自治体では、難聴の方々に対する補聴器購入の行政の補助支援が拡大している。関連して以下の3点を伺う。</p> <p>(1) 自治体に対する補聴器購入に対する補助支援の請願が届いている。その内容には難聴者の補聴器の必要性が強調されている。その状況を本町ではどのように受け止めているのか伺う。</p> <p>(2) 本町の難聴者への健康指導は如何か伺う。</p> <p>(3) 聞こえない事は認知症リスクも高まるとの知見が一般化している。その為に補聴器の適切な調整と聞こえを補助する事は昨今の技術では可能となっている。他自治体の補聴器購入補助は「認知症リスク軽減ひいては自治体の医療費削減」にもつながる。本町でも補聴器購入補助を行うべきと思うが如何か伺う。</p>	<p>町長</p>
<p>4. 本町のクマ対策について</p>	<p>・全国的にクマ出没による被害急増は緊急の対策が求められている。関連して次の4点を伺う</p> <p>(1) 熊から身を守る情報の提供について現状のスマホ情報の周知はリアル情報としてどのような効果が出ているのか又課題は如何か伺う。</p> <p>(2) 山側の10町内会に不要な柿の伐採について所有者の意向調査を依頼し、同意を得られた場合に柿伐採許可表示の計400本の番号つき紐を依頼した。その進捗状況と課題は如何か伺う。</p> <p>(3) 農振除外地(白地地区)の藪刈払い共同作業に対して県の新たな対応が本町に周知された。その内容は如何か伺う。</p> <p>(4) クマを人里に呼び込む通路になりかねない産ヶ沢川や佐久間川の河川敷内の藪刈払いと東北本線沿いの刈払いの状況は如何か伺う。</p>	<p>町長</p>
<p>5. 積雪時の除雪対応について</p>	<p>・今年は冬の降雪が多いとの予報も聞く。議会報告会で言われた「社協でシルバー人材センターに委託し、1人暮らしの方の周辺除雪を行ってきたが今年は高齢化でシルバー人材センターでは受託を辞めた。今後町の対応はどうか」の懸念が表明された。関連して以下の3点を伺う。</p> <p>(1) 4地区での除雪の対策は如何か伺う。</p> <p>(2) 町保有の除雪機械の台数と貸し出し条件は如何か又町内会への委託はあるのか伺う。</p> <p>(3) シルバー人材センターが受託を辞めた1人暮らしの方の周辺の除雪は如何に対応するのか伺う</p>	<p>町長</p>

様式4 一般質問通告(会議規則第61条、運用基準84)

	<p>町立学校全てを統合する義務教育学校の設置方針の決定は電光石火のごとく行われた。</p> <p>小学校統合はこれだけの検討を行い義務教育学校設置は、なぜ電光石火の決定なのか。説明責任を果たされたい。</p> <p>(5)住民自治の原則に照らせば、学校の統廃合は町民・保護者の納得と合意が基本である。既決定事項を保留し、まず各地区単位の町民・保護者説明会を開催すべきである。所見はどうか伺う。</p>	町 長
2、熊出没から町民の身体、生命を守るための安全・安心確保体制確立について	<p>(1)全国的に熊被害が深刻な状況にある。政府においても閣僚レベルの問題と位置づけた。本町における熊対策の基本的観点について次の点につき所見を伺う。</p> <p>①現状認識正確に行うこと。これまでの熊対策の経験蓄積を踏まえ、かつ専門的知見に学びつつ、対策の基本方針を立案すること。</p> <p>②町と町民との共同で実施可能な緊急対策を、「決断と実行の精神」で進めること。そのためためらわず必要な予算を計上すること。</p> <p>③そのうえにたって、根本的対策である「人と熊の住み分け」につながる効果的対策を立案すること。</p> <p>(2)当面する緊急対策の進め方について下記2点を伺う。</p> <p>①熊を人里に呼び込ませぬ対策としての「柿の木対策」「藪払い対策」の対象は、4号線以西とすべきであると考えているがどうか。この実行は自助・共助・公助の観点に立って行い、自助も共助も不可のところは、公助すなわち町直営で行うこととすべきでないか(その理由は目下緊急事態だからであり冬眠明けも同様の事態になることが予想されるからである)。</p> <p>②人と熊の住み分け対策は、県などの個体数減少管理を前提にしつつ、里山再生や緩衝帯の設置に取り組むことが必要である。これは時間を要する取り組みである。緊急対策と恒久対策を結合したところの物理的対</p>	町 長

様式4 一般質問通告(会議規則第61条、運用基準84)

	<p>策、すなわち熊の人間社会への侵入をゆるさぬ強力な防護柵設置対策が急務と考えるが所見を伺う。</p> <p>(3) 熊対策を進める財源確保の見通しを伺う。現制度の下での財源確保の上限をいかほどで見込んでいるか伺う。</p>	
3、放任農地対策に係る現制度の活用と実績について	<p>(1) 町農地景観維持事業補助金交付要綱に基づく事業の実績(本要綱制定以降)を伺う。</p> <p>(2) 町遊休農地指導手続き規定に基づく、指導の実績を伺う(指導中のものを含む)。</p> <p>(3) 多面的機能支払い交付金事業に基づく事業の対象地区に白地地区が含まれるか否かについての見解を伺う(当該法律、及び同基本指針、同交付金実施要綱等々に基づく解釈を踏まえた答弁を求む)。</p>	町 長
4、町当局の「既議決事項否定質問ふさわしくない論」について	<p>(1) この見解の誤りは県議長会の回答及び議員必携により明確である。しかし、町長はこの誤りをいまだ認めておらず、二元代表制を揺るがすゆゆしき事態にある。そこで次の点を伺う。</p> <p>①既議決事項には毎年度の当初予算も含まれる。一般会計当初予算は60億余であり、多くの予算科目がある。当初予算議決後は、全ての予算に関しても、これを否定することはふさわしくないということなのか、所見を伺う。</p> <p>②より具体的に伺うが、当該予算は事業に照らし少なすぎるので増額せよという意見(質疑)、もしくは当該予算は事業に照らし多すぎるので、減額せよという意見(質疑)もふさわしくないということになると解して良いか伺う。</p> <p>③とすれば、当初予算に過不足、あるいはその他の問題が生じ、補正予算を提出することも既議決事項を否定することとなるのではないか。この点どう説明するのか、説明責任を果たされたい。</p> <p>(2) この見解は「総務課見解」として発表された。</p>	町 長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>しかし地方行政に精通している町幹部職員からこのような見解が出ることは考えられないことである。</p> <p>このことは「総務課見解」ではなく「町長見解」そのものだったのではないかと考える。事実関係を明らかにするため、いずれから発せられた見解であったか真実の答弁を求める。</p> <p>(3) それともこの見解での「既議決事項」というのは福島蚕糸跡地利活用事業に限定したものだったのかとも考えるが、所見はどうか伺う。</p>	
--	---	--

令和7年11月20日

桑折町議会議長 原 賢志 様

桑折町議会議員

10番 半澤 高



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 建物賃貸事業最大手の企業による街のランキングをどう活かすか。	<p>今年も大手不動産会社（建物賃貸事業最大手の企業）の調査による「街の幸福度ランキング」「住み続けたい街ランキング」の発表があり、街の幸福度ランキングでは県内市町村順位3位に、住み続けたい街ランキングでは県内市町村順位1位となった。そこで次の点を伺う。</p> <p>(1) 当ランキングでは、桑折町は毎年上位にランクされるが、調査結果を今後の「まちづくり」にどのように活かしていくのか伺う。</p> <p>(2) 来年下半年期には隣接する伊達市にイオンモールが開店するが、テナントなどで働く多くの人が桑折町のアパート等に住んでもらう方策についての考えはあるものか伺う。</p>	町 長
2. 熊被害対策について	<p>熊被害対策については、11月18日の全員協議会にて担当課である産業振興課課長から桑折町としての対策に関して報告を受けたところであるが、次の点を伺う。</p> <p>(1) 国では、11月14日にクマ被害対策等に関する関係閣僚会議にて『クマ被害対策パッケージ』を取り決めた。内容としては、「緊急的に対応すること」「短期的に取り組むこと」「中期的に取り組むこと」の3つに分けているが、町とし</p>	町 長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>て、この『クマ被害対策パッケージ』に関してどう取り組んでいくのか、特に短期的、中期的取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 役場庁舎、各公民館、町民体育館、イコーゼ！、小中学校、幼稚園、児童館などの町施設における熊対策マニュアル（近辺で熊出没時を含む）はあるものか伺う。</p>	
<p>3. 商店街の街路灯のあり方について。</p>	<p>商店街の街路灯については、5つの街路灯組合により維持管理されており、町からは「桑折町街路灯電灯料金補助金交付要綱」により電気料金の一部が補助されている。一般会計決算の決算付属資料では『商工業の振興』として「夜間でも安心して買物等ができる明るい商店街づくりのため、5つの街路灯組合へ街路灯電灯料金に対する補助金を交付し、町民の利便性向上を図りました。」としている。しかしながら昨今の商店数の減少を見る限りにおいて、『商工業の振興』という役割より、『防犯灯』としての役割のほうが大部分を占めるようになってきたのではないかと考えるがいかがか伺う。</p> <p>また、街路灯組合の方々と今後の街路灯のあり方について意見を聴く機会を設けるべきではと考えるがいかがか伺う。</p>	町 長
<p>4. エリザベスタウン市との姉妹都市交流事業について</p>	<p>9月定例会一般会計決算審査の総括質疑において、エリザベスタウン市との姉妹都市交流事業の今後について質疑したところであるが、その後どのように対処したのか伺う。</p>	町 長